

卷頭言

観賞用樹木の栽培

阿 部 豊

当場は一昨年秋に新しい庁舎が完成し、研究内容も逐次充実してきたこと也有って、46年度は視察、見学者の数が前年に比べて大幅に増加したが、なかでもとくにツツジ、シャクナゲなどの花木類や街路樹など、いわゆる観賞用樹木の栽培について関心をもたれるむきが多かった。林業技術者とよばれる専門家のなかでも、とくにこの分野の勉強をされる方が多く、道内のある営林局長さんは、従来からの林業試験の視察をほとんど割愛して、花木類の栽培試験だけを見て帰られたこともある。

行政上の所管区分から言えば、この部門は原則として農林省の園芸局の所管であり、むしろ園芸試験場のやるべきことで従来の林業技術の範囲には含まれていない。ところが当場には、昭和41年に樹芸樹木科が設けられて、クリ、クルミなどの特用樹関係の試験と並行して花木類を含めた街路樹、生垣など緑化用樹木の栽培試験をはじめており、ことに低木性の花木類については当場以外に道内でこの問題を積極的にとりあげているところは見当らない。技術的にみてこのような境界領域の中間にあると思われる分野は、どちらの部門からも軽視されがちで技術の発展からとりのこされる傾向が強いが、観賞用樹木の栽培についても同じことで過去における試験研究の歴史が浅く技術的に未開発の分野が多い。

北海道でも近年における生活水準の向上にともない、花木類の需要は極めて顕著な増加を示しており、さし木による増殖や山地からの山引といどでは追いつかないほどである。安価で比較的容易に大量生産を行なうためには、どうしても播種によらなければならない。道内各地で、この花木栽培を事業的にはじめようとする動きがあり、国有林や道有林でも少しづつ手をつけはじめているが、全国的に需要がふえているとは言いながら、本格的な事業としての発展をはかるためには、単に栽培技術のみならず、流通、市場調査ならびに経営体系の問題など、これから解明を要する課題が数多く残されている。

観賞用樹木の栽培が、林業試験場の大きな看板のような形になつては、少々おもはゆい気もあるが、その時どきの社会的要請の強い課題をとりあげることがわれわれ地方試験機関の使命の一つもあり、また、今まで先行的な姿でこの面の試験を続けてきた当場の特色を生かす道でもあろう。しかしそのような時代になっても、林業の主たる目標は木材生産であることに変わりはなく、国内林業が、いまでも現在のような停滞状況にとどまることは、林業技術者として大いに責任を感じなければいけないことでもある。木材の需要構造はなお変化を続けるとしても、需要量そのものは依然として増加することはたしかである。現在、国民1人当たりの木材使用量は1m³弱であるが、いずれはスウェーデンやフィンランドなみに2m³といどになると考えられるので、外材輸入の将来を見通して林業生産増大のための試験を地道に続けていくことが、われわれの本来の使命であることに変りはない。

(場 長)